

受診費無料!!

## 後期高齢者健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。下記のとおり健康診査の対象となる方には「健康診査受診券」をお送りしますので、この機会にぜひ受診しましょう。

### 【健診項目】

身体計測、血圧測定、血液検査(貧血検査含む)、尿検査、心電図検査、眼底検査(医師の判断により検査が必要な方のみ)

### 【受診期間】

健康診査受診券を受け取られたときから12月末まで

### 【受診方法】

健康診査受診券に同封の「健康診査実施機関一覧表」に記載されている病院などで受診できます。実施日時、予約の要否などは受診を希望される病院で確認してください。

### 【受診時に持参するもの】

「健康診査受診券」、健康診査受診券に同封の「後期高齢者の質問票」、「後期高齢者医療被保険者証」または「後期高齢者医療資格確認書」または「マイナ保険証」

## 健康診査の対象者

※長期入院、施設入所等の方は、健康診査の対象になりません。

### ①令和6年9月30日以前に後期高齢者医療制度に加入された方で、生活習慣病と診断されていない方

※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化等があります。

### ②令和6年度に後期高齢者健康診査受診券で健診を受診された方で、広域連合が受診を確認できた方

### ③昭和21年4月生まれの方から昭和24年9月生まれの方

①～③の方は7月上旬頃に健康診査受診券をお送りする予定です。

### ④令和6年10月1日から令和7年9月30日までの間に後期高齢者医療制度に加入された方または加入される方

後期高齢者医療制度加入時期	健康診査受診券送付時期
令和6年10月1日～令和7年5月31日	7月上旬頃
令和7年6月1日～6月30日	7月下旬頃
令和7年7月1日～7月31日	9月上旬頃
令和7年8月1日～9月30日	9月下旬頃

左表のとおり、後期高齢者医療制度の加入時期に応じて健康診査受診券をお送りします。

※令和7年10月1日以降に後期高齢者医療制度に加入される方は、今年度の健康診査の対象外となるため、加入前の健康保険の特定健診を受診してください。なお、市国保の場合は、国保発行の受診券の有効期限を確認して、期限内に受診してください。

### ⑤健康診査受診券が届かなかった方のうち受診を希望される方

6月9日から12月5日までの間は、保険年金課でも受け付けています。窓口にて備え付けの健康診査申込書によりお申し込みください。申し込み後、広域連合より健康診査受診券をお送りします。

※必ず「健康診査受診券」がお手元にあるか確認をいただいた上で、受診を行ってください。

問 市保険年金課 医療・年金担当 (市役所1階④番窓口) ☎32・4120 / FAX35・0173

✉ hokennenkin@city.komatsushima.i-tokushima.jp

## 地震体験をしてみませんか？

次の期間は、市内に所在する団体・事業所等へ、地震体験車「防災すだちくん」を派遣することができます。職場研修や防災訓練の一環として、ぜひ、この機会をご活用下さい。

### 6月28日(土)午前～7月6日(日)午後

地震体験車では、過去に発生した地震の再現や、今後30年以内に80%の確率で起こるとされている南海トラフ地震を想定した揺れなど、様々なモードで地震を体験できます。

派遣に関する詳細については、危機管理政策課までお問い合わせください。



地震体験車「防災すだちくん」

期間中、市役所駐車場で地震体験を実施する場合があります。日程等につきましては、決定次第、市ホームページ等でお知らせします。



問 市危機管理政策課(市役所4階) ☎32・2227 / FAX32・3522

✉ bousai@city.komatsushima.i-tokushima.jp

問 〓 お問い合わせ先